

2022年2月22日

株式会社鴨川グランドホテル（証券コード **9695**）に対する 公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ

日本産業推進機構グループ（東京都港区 代表：津坂純 www.nssk-japan.com、以下、「NSSK」といいます。）は、NSSKが管理またはサービス提供を行う投資事業有限責任組合及び **Exempted Limited Partnership**（以下、総称して「NSSK II」といいます。）を通じて、株式会社鴨川グランドホテル（千葉県鴨川市 www.kamogawagrandhotel.ne.jp、以下、「鴨川グランドホテル」といいます。）が発行する普通株式、優先株式及び新株予約権の全てを対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を2022年1月24日より実施していましたが、本公開買付けが2022年2月21日をもって終了いたしましたので、お知らせ致します。

NSSK IIが提案した本公開買付けは、当該提案を検討するために設置された鴨川グランドホテルの特別委員会および取締役会の賛同、ならびに経営陣の全面的なご支持を得て実施されるものでございます。

鴨川グランドホテルは、1952年4月に「有限会社吉田屋旅館」として設立され、1965年2月には千葉県鴨川市にホテルを新設するとともに「株式会社鴨川グランドホテル」に商号変更し、現在は、鴨川グランドホテルとホテル西長門リゾートを主要施設としてホテル関連事業を主な事業として行っております。「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです。」との基本認識のもと、お客様に心からご満足いただけるよう全社をあげて真心のサービスの提供に努め「千葉県のトップホテルとしての地位を確立する」ことを経営方針として業績の向上に取り組んできたとのことです。

NSSKは、日本の企業支援を目的とした投資運営事業を行うための組織として2014年12月に設立され、最先端の業務改善、人材補強及び財務効率の改善等の経営ノウハウを基礎とし、総合的に会社の成長を支援するための経営改善パッケージである「NSSKバリューアップ・プログラム（以下「NVP」といいます。）」並びに **Corporate Philosophy**（企業理念）の策定・浸透方法のパッケージである「NSSKフィロソフィー・プログラム」及びNSSKのグローバルな知見・ノウハウ・ネットワークを活用した「NSSKグローバルイノベーション・プログラム」を提供することで、企業の成長及びフィロソフィーの策定・浸透を支援しております。

またNSSKは、ホテル運営及び観光業における豊富な投資実績並びに複数ホテル運営の経験及びサービス向上・コスト削減等の業務改善実績のあるメンバーから組成された経験豊富なチーム体制を有しております。具体的な実績として、ホテル運営においては、NSSKは、三重県に複数のホテルを有するキャッスルインホテル&リゾートへの投資を行い、稼働率及びADR（Average Daily Rate：客室一室あたりの平均販売単価）を向上させた実績を有しております。また観光業においては、NSSKは、三重県にて水族館の運営を行う伊勢夫婦岩シーパラダイスへの投資において、様々な事業改善を実行してまいりました。

NSSKは、鴨川グランドホテルがこれまでに築き上げてきた事業基盤を生かしつつ、NVPやメンバーが培ってきた知見や国内外のネットワークを活用・提供することで、鴨川グランドホテルが既存の経営者と共に次のステージに向けてさらに力強く成長するためのKPIの見える化を含む経営管理手法の導入、ガバナンス・コンプライアンス体制の強化、コーポレート・フィロソフィーの浸透、ESG活動の推進、マーケティング戦略の強化、リニューアール投資を含めた設備投資の実施等のご支援を通じて、鴨川グランドホテルの競争力強化を図り、企業価値向上に貢献していきたいと考えております。なお、鴨川グランドホテルの現経営陣は、従来通り会社の経営にあたり、NSSKはその事業パートナーとして支援を行います。

本件に関するお問い合わせ先：

日本産業推進機構
 担当： 秋山
 電話： 03-5401-5600

<添付資料>

出資母体関係者：	日本産業推進機構グループ (www.nssk-japan.com)
設立：	2014年12月
所在地：	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー17階
代表者：	津坂 純
概要：	大手グローバル企業にて国内外の出資活動・出資先企業の支援を30年以上に亘り行ってきたプロフェッショナル達によって設立された、日本企業の支援を目的としたグループ。潜在力の高い日本の魅力的な企業のための、地域密着型金融の推進パートナーとして、グローバルな舞台で培われた投資・経営支援ノウハウを活用した企業価値の向上し、日本ひいては世界の環境・社会・企業統治に貢献することを目指す。

会社名：	株式会社鴨川グランドホテル (www.kamogawagrandhotel.ne.jp)
設立：	1947年12月

所在地：	千葉県鴨川市広場820
概要：	ホテル関連事業を主な事業とし、鴨川グランドホテルをはじめとするリゾートホテル、ビジネスホテル及びコンドミニアムを7施設運営している。

各 位

会社名 株式会社 NSSK-V
代表者名 代表取締役 津坂 純

株式会社鴨川グランドホテル（証券コード：9695）に対する 公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ

株式会社NSSK-V（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年1月21日、株式会社鴨川グランドホテル（コード番号9695、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）、本優先株式及び本新株予約権（「本優先株式」及び「本新株予約権」は、いずれも、以下「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等を行う株券等の種類」で定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」又は「第二回公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2022年1月24日より第二回公開買付けを実施していましたが、第二回公開買付けが2022年2月21日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名 称：株式会社NSSK-V

所在地：東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー

（2）対象者の名称

株式会社鴨川グランドホテル

（3）買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② A種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）

（注1）本優先株式は、株主総会における議決権を有しておりません。

（注2）本優先株式には、2009年10月1日から2024年3月28日まで、対象者に対し、本優先株式の取得と引換えに対象者普通株式を交付することを請求できる転換予約権が付されており、当該転換予約権の行使（以下「転換請求」といいます。）により交付される対象者普通株式の数は、本優先株式の株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額を転換価額で除することで算出されると規定されております（交付される対象者普通株式の数に1株に満たない端数がある時は、これを切り捨てるものとされております。）。対象者によれば、本日現在の転換価額は105円、本優先株式1株当たりの発行価額は500円、発行価額総額

は6億円とのことです。よって、本日現在の発行済本優先株式1,200,000株に係る転換請求権が行使され、対象者普通株式に換算した場合の株式数は5,714,284株となります。なお、本新株予約権の目的となる対象者普通株式の数(27,400株)及び本日現在における本優先株式の転換請求により交付される対象者普通株式数(5,714,284株)を合わせた5,741,684株を以下「本潜在株式数」といいます。

(注3) 対象者は、本日現在、本優先株式1,200,000株を発行しており、株式会社千葉銀行(以下「千葉銀行」といいます。)が1,000,000株(対象者普通株式に転換された場合の株式数:4,761,904株(所有割合(注4):32.43%))、損害保険ジャパン株式会社(以下「損害保険ジャパン」といいます。)が200,000株(対象者普通株式に転換された場合の株式数:952,380株(所有割合:6.49%))それぞれ所有しております(以下、千葉銀行及び損害保険ジャパンを総称して「不応募株主」といいます。)。公開買付者は、2021年12月10日付で、不応募株主との間で不応募株主が所有する本優先株式を、公開買付者が2021年12月13日から2022年1月14日までを買付け等の期間、対象者普通株式1株当たりの買付け等の価格を120円として実行した公開買付け(以下「第一回公開買付け」といい、第二回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。))及び第二回公開買付けに応募しないこと、並びに対象者を非公開化することを目的とした一連の取引の完了時までの間、本優先株式に係る転換予約権を行使しないことに合意する旨の合意書を締結していることから、本優先株式は第一回公開買付けには応募されておらず、また、本優先株式が本公開買付けに応募されること及び対象者普通株式に転換されることは想定しておりません。

(注4) 「所有割合」とは、対象者が2021年11月12日に提出した「第75期第2四半期報告書」(以下「対象者第2四半期報告書」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の発行済普通株式総数(10,453,920株)に、本新株予約権の目的となる対象者普通株式の数(27,400株)及び本優先株式の転換請求により交付される対象者普通株式の数(5,714,284株)を加算し、対象者が2021年11月12日に公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(1,512,099株)を控除した株式数(14,683,505株)に対する所有株式数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

③ 新株予約権

(i) 2016年7月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された株式会社鴨川グランドホテル2016年報酬型新株予約権(以下「報酬型新株予約権」といいます。)(行使期間は2016年8月9日から2046年8月8日まで)

(ii) 2016年7月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された株式会社鴨川グランドホテル2016年通常型新株予約権(以下「通常型新株予約権」といい、報酬型新株予約権及び通常型新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は2018年8月9日から2023年8月8日まで)

(4) 買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)

2022年1月24日(月曜日)から2022年2月21日(月曜日)まで(20営業日)

(5) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金290円

本優先株式1株につき、金1,380円

報酬型新株予約権1個につき、金28,900円

通常型新株予約権1個につき、金1円

(6) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,691,785 (株)	－ (株)	－ (株)
合計	3,691,785 (株)	－ (株)	－ (株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者普通株式についても、本公開買付けの対象としております。

(注5) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数（3,691,785株）を記載しております。当該最大数は、①対象者第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の発行済普通株式数（10,453,920株）に、②本潜在株式数（5,741,684株）から公開買付者との間で本公開買付けに応募しないことに合意をしている不応募株主が所有する本優先株式の転換請求により交付される対象者普通株式の数（5,714,284株）を控除した株式数（27,400株）を加算し、③対象者第2四半期決算短信に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（1,512,099株）、及び④公開買付者が所有する対象者普通株式（5,277,436株）を控除した株式数（3,691,785株）です。

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2022年2月22日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,568,000 (株)	2,568,000 (株)
新株予約権証券	－	－
新株予約権付社債券	－	－
株券等信託受益証券 ()	－	－

株券等預託証券 ()	—	—
合計	2,568,000	2,568,000
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	52,774 個	(買付け等前における株券等所有割合 35.94%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	60,742 個	(買付け等前における株券等所有割合 41.37%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	78,454 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.43%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	57,142 個	(買付け等後における株券等所有割合 38.92%)
対象者の総株主等の議決権の数	89,407 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2022年2月10日に提出した「第75期第3四半期報告書」(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)記載の直前の基準日(2021年9月30日)に基づく総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の発行済普通株式数(10,453,920株)に、本潜在株式数(5,741,684株)を加算し、対象者が2022年2月10日に公表した「2022年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,512,099株)を控除した株式数(14,683,505株)に係る議決権の数(146,835個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

- ② 決済の開始日

2022年2月28日(月曜日)

- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合には

その常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード (<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社NSSK-V	東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上